

平成22年度 職員提案（一般・課題提案採用分） 提案数8件 採用6件			
提案名	提案内容	現状・問題点	効果
庁舎屋上プランターの整備推進	プランターに職員がボランティアで季節の花を植えて庁舎の美観向上を図る。	2階喫茶室、7階食堂前等のプランターは気分も和みとても良いと考えるが、これを更に有効活用するために花を植える。	<ol style="list-style-type: none"> 1 美観が向上する。 2 職員が植栽することによる経費の削減が図れる。 3 利用者にきれいな景色を提供しようとする姿勢をPRできる。 4 新庁舎を大切にしているという姿勢をPRできる。
青梅スタジアムおよび市民球技場へのネーミングライツ（施設命名権）の導入	<p>青梅スタジアムおよび市民球技場の名称に社名や商品名を冠する権利を民間の企業や団体に付与し、そのパートナー契約金を市の財源に充てる。</p> <p>ネーミングライツ・パートナーの対象は、地元企業または地域に密着した企業や団体とすることで、ネーミングライツ導入後、市民にとってより魅力のある施設とする。</p> <p>ネーミングライツ・パートナーの選定にあたっては、契約が継続的に履行されるよう、法人市民税等の収納状況や財務状況を確認する。</p>	現在、市内のスポーツ施設では、「永山公園総合運動場」や「ちがむら球技場」など、市内の特定の地名を冠した施設名で定着しているものがある一方、「青梅スタジアム」および「市民球技場」については一般的な名称となっている。	<p>ネーミングライツの導入により、市にとっては新たな財源を確保できるとともに、市民に対しては、地元企業の社名や商品名を冠することで施設への親しみやすさをアピールし、利用率とサービスの向上にも寄与する。</p> <p>パートナー企業や団体にとっては、常に市民が使用、来場する施設での広告展開により知名度が向上するとともに、単なる広告媒体としての効果だけではなく、地域のスポーツや文化振興に積極的に貢献する企業や団体として、市民に対するイメージアップとなる。</p>
旧庁舎西側にあるバス停留所にベンチを置く	旧庁舎敷地内に入ってしまったらバス停留所にベンチを置くことはできないでしょうか。	旧庁舎西側にあるバス停留所でバスを待っている人は高齢者が多いように思われ、ブロック塀に寄りかかったり、少し離れたブロック塀のへりに腰掛けていたりしています。歩道が狭いので、歩道にベンチを置くことは難しいかと思えます。	高齢化に向けて、お年寄りに優しいバス停留所となります。

提案名	提案内容	現状・問題点	効果
青梅市の還暦（60年）記念事業	<ul style="list-style-type: none"> ・記念誌として、市の足跡を整理する。 ・映像資料として、現在の青梅市を記録するのみならず、現時点で集められる映像資料を、積極的に収集し整理する。 ・青梅の林業や織物など、かつて青梅を代表していた産業について、当時の思い出を語り記録にする。 	<p>郷土資料や地域資料は、積極的に収集整理を怠らないと、枯渇してしまうものである。</p> <p>それは、書籍やフィルムのような物質的なものも当然であるが、人間の記憶も同様である。</p> <p>現在、市政施行時以前から青梅に居住している方は、既に還暦を過ぎていたわけで、今回、大規模に保存活動を行わないと、次の節目には虫食い状態の収集になりかねない。</p>	<p>資料として収集することで、後世に青梅のデータを引継ぐ事が出来るのではないかと考える。</p>
会計事務の適正化について	<p>会計審査において、誤り等により各担当へ戻される伝票の多い事例のものについて紹介するとともに、その原因（理由）や根拠法令等も記載し、事務連絡や職員一斉メールなどで全職員に周知し、共通認識をもってもらうことにより会計事務の適正化を図る。</p>	<p>現在、伝票処理を行う職員は、限られた人となっており、会計事務に対する認識が薄れているように感じる。</p> <p>誤り等が発生した場合は、担当者へ伝票が戻され修正する必要があり、その処理にかかる時間およびそれに伴う支払い日の遅延が発生している状況である。また、異動等があった場合に担当が代わることが多く、その際に引継がされていなければ、同じ誤りが再度発生する可能性もある。更に何十年と会計事務に携わらず、会計事務を習得しないできてしまう人もでてきてしまうことも考えられる。</p> <p>実際に事務を進めていくうえで、市民への迅速なサービスの提供を考慮すると、会計事務に対しての共通認識が必要不可欠である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会計事務の適正化が図られる。（認識・意識をもって事務にあたることのできる。） ・市民等に対し、早期の支払いが可能である。（伝票が適正に作成されていることによる審査の迅速化および支払い期間の短縮） ・事務を進めていく上で、会計事務を認識していることにより、市民に対し、的確な対応が図れる。 <p>※これはあくまでも一例ですが、職員全員に関係する各種事務の中で、問い合わせが多い内容とかを1年に一度でも良いと思いますが、全員に周知することによって、共通認識がもたれ、問合せる時間、またそれに対応する時間が省かれ効果的に事務が執行できると考えます。</p>

提案名	提案内容	現状・問題点	効果
<p>「走る広告塔」としての公用車の活用</p>	<p>現在、100台以上ある公用車の車体を広告スペースとして地元企業や団体に有料で提供し、その広告料収入を市の財源に充てる。</p>	<p>公用車は、日々多くの車両が市内外で稼働している。 その用途は移動や運搬が主であり、選挙や防災など公共的な広報以外での広告媒体としての活用はない。</p>	<p>バスや電車のような特定の路線を運行する公共交通機関の広告と違い、さまざまな場所に出向く公用車は、不特定多数の人の目につく機会が多く、幅広い宣伝効果が期待される広告媒体としての魅力は十分にある。 この「埋もれた財産」とも言える公用車を「走る広告塔」として活用することで、現在行われている市ホームページのバナー広告や「くらしのガイド」への広告掲載などとともに、新たな財源の確保が期待でき、また地元企業や団体を行政として支援することにもなる。 さらに、市有財産の有効活用という観点からも有益である。</p>